

## 原小学校区における施設教室数不足の対応に係る 説明会の概要と今後の流れについて（お知らせ）

令和5年2月発行  
印西市教育委員会 教育部 学務課

令和5年1月20日（金）午後7時及び1月21日（土）午前9時より、原小学校体育館において、原小学校1年生から5年生までの児童、原小学校区の4歳から5歳までの未就学児の保護者の皆様を対象として、教育委員会主催により原小学校区における施設教室数不足の対応に係る説明会を開催したところ、309名の保護者の皆様にご参加いただきました。

説明会においてご意見をいただきましたので、その概要をまとめ、お知らせいたします。

なお、1月20日の説明会において、そうふけふれあいの里（旧草深小学校）へ原小学校敷地内と同等の校舎を増築すれば、教室が不足する令和7年4月に間に合うのではないかとご質問がありましたが、原小学校敷地内への増築と比較し、都市計画法の許可基準に基づく手続きや、雨水流出抑制施設等の整備が必要となることから、教室数が不足する令和7年4月には間に合いません。（詳細は本資料【3 保護者説明会での主な質疑応答等】7ページをご覧ください。）

今後につきましては、施設教室数不足の対応といたしまして原小学校敷地内へ増築を行いますが、あわせまして学校の分離新設を含めた大規模校対策について、引き続き検討をしております。

### 原小学校区における施設教室数不足の対応に係る保護者説明会の概要

#### 【1 説明会実施日等】

【1日目】 令和5年1月20日（金）午後7時～9時4分、152名出席

【2日目】 令和5年1月21日（土）午前9時～11時14分、157名出席

【資料】 「原小学校区における施設教室数不足の対応案について」（事前配布）

「事前質問に対する回答」（当日配布）（※）

※令和5年1月6日の説明会開催通知においてお知らせしましたとおり、事前に受付をしました質問に対する回答をまとめたものです。当日配布した資料について、本資料末尾に添付させていただいております。

#### 【2 事務局の説明】

##### ・説明会の趣旨

原小学校では令和4年に完成した増築校舎を含め、2回の増築を行っておりますが説明会は行っておりません。今回、あらためて説明会を開催いたしますのは、教室数不足の対応をするにあたり、教育委員会案として更なる増築案を提案させていただいております。今回の増築をするにあたり、運動場面積が減少するため、その対応も含めて保護者の皆様にご理解いただく必要があると考え、説明会を開催しました。

## I 概要

教育委員会において、業者委託による「印西市立小・中学校（木刈、原山、西の原及び滝野中学校区）児童生徒数等推計」を実施したところ、原小学校の児童数が大幅に増加する結果となっており、令和7年4月には施設教室数が不足するため、様々な対応案を検討しました。

## II 西の原中学校区の状況

原小学校につきましては、令和10年度にピークとなり、児童数1,813人、学級数は62学級となる見込みです。保有する普通教室数は46教室なので、差し引き16教室不足する見込みとなります。（なお、令和6年度に2教室不足の見込みですが、図工室を活用し特別支援教室として一時的に利用します。）そのため、令和7年4月1日から子どもたちが使用する教室を用意することが、喫緊の課題となっています。

原小学校区及び西の原小学校区における児童数増加の影響により、西の原中学校も生徒数の増加が見込まれ、ピークは令和14年度、生徒数1,582人、学級数は50学級となる見込みです。保有する普通教室数は26教室なので、差し引き24教室不足の見込みとなっています。

## III 前回推計（令和2年度）との比較

前回と今回の推計を比較しますと、令和4年度において、児童数は37人の増加に対し、未就学児が306人増加しており、草深原地区及び東の原地区における未就学児数の実績が、前回推計よりも上回っています。令和4年に完成した増築校舎は、前回推計値に基づき設計・建築しているため、未就学児による将来の児童数増加の影響により、教室数が不足してしまう状況となりました。

## IV 原小学校区における施設教室数不足の対応案

「案1 原小学校敷地内への増築」から「案6 西の原中学校敷地内に原小学校分教室の設置」まで、6つの案について検討いたしました。6つの案につきまして、学校運営面、通学面、学校と地域の関係、スケジュール、4つの項目について、それぞれ検証をしています。

### 「案1 原小学校敷地内への増築」

原小学校敷地内に20教室程度の校舎を増築します。また、西の原中学校についても、中学校敷地内に20教室程度の校舎を増築する必要があります。

「①学校運営面」ですが、増築できる場所が運動場しかないため、運動場の面積が約4,900㎡となります。「②通学面」と「③学校と地域の関係」ですが、通学区域の変更を行わないため、状況は変わりません。「④スケジュール」につきましては、令和4年度から5年度にかけて設計、設計完了後工事着工し、令和7年4月1日に供用開始となります。

### 「案2 西の原小学校区への通学区域の変更」

原小学校区の通学区域の一部を西の原小学校区へ変更し、その児童を受け入れるための施設教室数を増築します。また、西の原中学校についても、中学校敷地内に20教室程度の校舎を増築する必要があります。

「①学校運営面」では、原小学校区から500名の児童が通学区域の変更の対象となります。増築できる場所が運動場となるため、運動場の面積が約5,000㎡となります。「②通学面」ですが、原小から西の原小まで約1kmあることから、通学距離が長くなってしまいう児童が発生します。「③学校と地域の関係」ですが、中学校区が同じであることから、これまでと同様と考えます。「④スケジュール」につきましては、案1と同じです。

「案3 (旧)草深小学校用地を活用した原小学校分校の建設」

令和7年4月までに校舎等を整備するには時間的余裕がありません。

「案4 高花小学校の余裕教室を活用した原小学校分校の設置」

高花小学校の余裕教室を活用するものです。ただし、受入れに十分な余裕教室がないため、10教室程度の校舎を増築する必要があります。

「①学校運営面」では、学年を分離することで、教育指導面や学校運営面の影響が懸念されます。「②通学面」とも関係してきますが、原小から高花小まで約2.5kmあること、地元ではない地域に通学することから、スクールバス運行の検討が必要となります。運行をした場合、安全に乗降するためにバスターミナルの整備も必要となり、設置場所は運動場しかないため、運動場の面積が約6,600㎡となります。「②通学面」ですが、バスを運行する場合、少なくとも18台以上用意する必要があること、また、この台数のバスを運行する場合、登下校の時間帯の交通に大きく影響する恐れがあります。「③学校と地域の関係」ですが、他の地域に通学することになるため、地域と学校のつながりが希薄になる恐れがあります。「④スケジュール」につきましては、増築工事は令和7年4月1日に供用開始、スクールバスについては、令和7年度運行開始です。

「案5 原小学校区内への小学校の新設」

令和7年4月1日の供用開始までに短期間に学校を建設できる用地を確保することはできません。

「案6 西の原中学校敷地内に原小学校分教室の設置」

西の原中学校敷地内に40教室程度の校舎を増築し、原小学校の教室数が不足する令和7年度から令和13年度までの間、原小学校の4・6年生児童を受け入れるための分教室を設置するものです。中学校敷地内に校舎を増築することにより、小学校と中学校の双方の対応を図ることができます。

「①学校運営面」では、学年を分離することで、教育指導面や学校運営面の影響が懸念されます。増築する場所については、1期工事は既存校舎の脇に増築、2期工事は体育の授業や部活動等の影響を少なくするために、プールを解体し、その場所に増築することで、運動場への影響を最小限にできると考えますが、中学校のプールの授業ができなくなります。増築校舎については、原小学校の施設教室数の不足が解消されるまでの一定期間、分教室として使用し、解消後は西の原中学校の校舎として活用できます。分教室に通う4・6年生は、中学生との交流を生かした教育を工夫することができます。「②通学面」ですが、進学先である西の原中学校に通学するため、整備等は不要と考えますが、原小から西の原中まで約1.1kmあることから、通学距離が長くなってしまいう児童が発生します。「③学校と地域の関係」ですが、通学区域の変更をしないため、影響はないものと考えます。「④スケジュール」については、運動場側の第1期工事が令和4年度から設計、設計完了後工事着工し、令和7年4月1日に供用開始、駐車場側の第2期工事が令和6年度設計、令和9年4月1日に供用開始です。

当初、教育委員会では児童への影響を考え、運動場面積の減少を一番の懸念材料としていました。運動場に影響のない対応策を調査したところ、千葉市立新宿小学校の6年生が中学校敷地内の教室に通学する「分教室」の対応をしており、現地へ赴き、聞き取り調査を行いました。運動場面積を減らすことなく、また、中学校と連携した授業展開が期待できるなどメリットもあると判断し、学校適正配置審議会には、すべての対策案を説明したうえで、「案6 西の原中学校への分教室の設置」を提案しましたが、審議会委員から、学年を分離してしまうことによる教育指導面や学校運営面の影響や通学における学校までの距離や児童の安全面等について懸念があると意見を付されたうえで、承認されました。

しかしながら、審議会での意見も重要であることから教育委員会で再度検証した結果、学年を分離してしまう、対象を4年生・6年生とすると通学先が毎年変更になってしまう、学校までの通学距離が長くなってしまいう、中学生は自転車通学だが小学生は徒歩通学になる、西の原中学校のプールがなくなる

といった問題があったため、審議会に再度報告を行い、「案1 原小学校敷地内への増築」を第一案としたものです。

#### V 「原小学校敷地内への増築」の課題

「案1 原小学校敷地内への増築」を進めるにあたり、体育の授業において運動場・体育館で分けた場合も「1学級単位」での授業を行うことが難しい、図工室・理科室・家庭科室などの特別教室の使用が重複してしまう、業間休みや昼休みにおける「運動場での遊び」について制限がかかる、運動会において保護者席が確保できない、体育館などの屋内施設を利用した発表会の入場制限がかかるなど、課題も想定されます。また、増築工事等につきまして、教室数が不足する令和7年4月1日に供用開始をするために、今年度から設計を行い、その後、工事の工期については概ね、18か月を予定しています。工事期間中は資材等を置くスペースが必要となるので、運動場面積が現在の約4割程度となる見込みです。また、今後の調査等により、雨水貯留施設等の設置が必要となった場合、工事期間のうち3か月程度、運動場が全面使用不可となる場合があります。

以上のようなことから、課題に対する具体的対応策を計画しております。

#### VI 「原小学校敷地内増築」の課題に対する具体的対応案について

運動する場・遊びのスペースの確保として、第2運動場として旧草深小学校運動場の活用、水泳学習の場として民間プールの活用、遊び場・憩いの場として中庭にゴムチップ舗装を行う、昼休み時間における遊びのスペースとして草深公園の活用、増築する校舎の中に軽運動スペースとして多目的室の設置等を計画しています。

学習指導対策として、増築校舎の中に第2図工室・第2理科室・第2家庭科室の設置、現在も配置している学習指導員・学校司書等の配置、ピーク時を見通した計画的な備品の整備等を計画しています。

学校の安全対策として、現在も行っている通学路の安全確保に向けた取り組みを定期的に協議、草深公園活用に際し道路横断をすることから警備員の配置、災害時における安全確保として、草深公園を2次避難所として利用等を計画しています。

学校選択制の導入として、高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用を導入します。なお、通学に関しては原小から高花小まで距離があること、地元ではない地域に通学することから、スクールバスの運用を計画しております。

学校行事の円滑な実施として、保護者の方から要望のありました運動会について、松山下公園陸上競技場の利用について、バス輸送の支援を考えております。

### 【3 保護者説明会での主な質疑応答等】

今回の保護者説明会において、参加された保護者の皆様から頂きました主な質疑やご意見等は次のとおりです。

◎令和5年1月20日（金）

質問 推計業務委託について、令和2年度と令和4年度は同じ業者か。

回答 違う業者です。

質問 推計業務委託先が違う理由は。

回答 入札の結果です。しかし、推計方法は同じ方法としています。

質問 推計の結果、未就学児童が令和5年1,465人で頭打ちだがその後小学生が増えていく理由は。

回答 開発に伴い、小学生がいる家庭が転入することを見込んでいます。

質問 令和4年8月に完成した増築校舎は令和2年の推計結果で建てたとあるが、今回教室不足が判明したのはいつか。早い段階で分かれば変更できたのでは。

回答 令和4年7月の業者委託による推計結果の中間報告で分かりました。

質問 推計について、これ以上の増はないのか。これが確定でいいのか。言い切ってほしい。

回答 市街化調整区域については推計が難しく、実績値と乖離している状況です。毎年業者委託による推計をしていきたいと考えています。

質問 推計業務委託を毎年行うとあったが、令和3年度は行っていないのか。

回答 業者委託は行っていません。ただし、住民基本台帳などをもとに教育委員会で推計調査を行っています。今後は毎年業者委託を行い注視していく予定です。

質問 高花小学校と連携した通学区域の弾力的な運用について、具体的内容は。

回答 特段の理由が無くても高花小学校に通学を認めるものです。

質問 いには野小学校には通えないのか。

回答 いには野小学校に通学する場合は、学区外就学となります。

質問 (旧)宗像小学校からいには野小学校にスクールバスが出ているが、利用できないか。

回答 運行経路を変更することはできません。経路途中で乗車することについては可能かもしれませんが、検討が必要となります。

質問 (旧)本埜小学校、(旧)宗像小学校の活用はできないのか。

回答 教室数が少なく、受入れができません。また、それぞれの学校までの道路が狭く、大型バスを運行する際の安全面に不安があるといった問題があるため、増築をしての対応までの検討はしていません。

質問 西の原小学校、牧の原小学校、滝野小学校への学区変更の検討はされたか。

回答 各学校共に児童数が多く、他校からの受け入れは難しい状況です。

質問 第2運動場を(旧)草深小学校としているが、バスをどこに置くのか。

回答 今後設計を行う中で、設置場所を検討します。

質問 草深公園に新たな柵の設置を行わないと説明があるが、安全面は大丈夫か。

草深公園に警備員を配置したとしても目を離れたすきにいらなくなったりしたときの、責任は誰がとるのか。

校庭が狭く、ただでさえ雨が降ったら体育は中止と聞いた。運動能力低下をどのように考えるのか。

回答 実際の運用は学校側と打ち合わせをしての対応となります。安全面を確保できなければ、実施できないと考えます。

質問 安全面が十分でない草深公園は利用しないとの説明があったが、それに対する代替案はないのか。

回答 実際の運用は学校側と打ち合わせをしての対応となります。

質問 公園は一般の人が利用する。一般の人へ何か働きかけはないのか。

回答 公園の占有はできないため、他の利用者と一緒に利用することとなります。

質問 隣接する学校に船穂小学校が入っていないのはなぜか。

回答 船穂小学校については、空き教室がありません。

質問 運動会は重要な行事であり、松山下公園の利用を考慮とあるが、確定ではないのか。

回答 実際の運用は学校側と打ち合わせをしての対応となりますが、教育委員会としては児童 1 人と保護者 1 人のバス輸送の支援を考えています。

意見 確定してから説明会を行うべきではないのか。

質問 (旧) 草深小学校について、令和 7 年度までに対応できないとあるが、20 教室作るだけならスケジュールは一緒ではないのか。

回答 体育館等付随施設も必要なことから、令和 7 年 4 月 1 日の供用開始には間に合いません。

意見 (旧) 草深小学校について、体育館はいらない。校舎だけでよい。

質問 増築について納得をしているわけではないが、同時進行で他の案を進めてほしい。

短期的な対応として増築は認めるが、長期的な対応についてどのように考えているのか。

新たな学校用地について、原小学校区域内だけでなく、西の原、牧の原、滝野などを含めて調査を進めてほしい。その上で、対応策が決まったら説明会をお願いしたい。

回答 学校の分離新設を含めた大規模校対策について、引き続き検討をします。

質問 (旧) 草深小学校の増築を進めてほしい。そうすることにより、運動場は狭くならず、草深公園の利用もいらなくなるのでは。

(旧) 草深小学校について、スケジュールの説明をされていない。

回答 令和 7 年度には教室数が不足します。(旧) 草深小の運動場に増築では間に合わないと考えています。原小の運動場に増築をし、その後の対応については現在検討しているところであり、(旧) 草深小学校の対応についても検討しますが、確約はできません。

質問 確約できないのはわかるが、原小学校増築と(旧) 草深小学校増築のスケジュールに違いはあるのか。用地が確定しないなど、他に要因はあるのか。

回答 校舎を建てることについてはスケジュールに違いはありません。ただし、電力や給排水設備といったインフラ関係の設備を整備することが必要なことから、その分違いが出てきます。

質問 インフラ設備については本体工事と同時に進めることができるのでは。スケジュールにどのくらいの差があるのか。

回答 1 年ほどの差が出ることはないと思われます。

意見 (旧) 草深小学校案を積極的に検討してほしい。

質問 (旧) 草深小学校案の運動場面積について、説明では形状が悪いが 4,900 m<sup>2</sup>とあったが、資料では 3,000 m<sup>2</sup>とある。違いは何か。

回答 資料は現在の旧校舎を利用した場合で、説明した 4,900 m<sup>2</sup>については現在の施設をすべて撤去した場合となります。

質問 原小学校増築案について、8 月 31 日の学校適正配置審議会では、運動場面積が 4,500 m<sup>2</sup>とあるが、今回の資料で 4,900 m<sup>2</sup>となっている。違いは。

回答 審議会資料については令和 4 年に完成した増築棟と並列した場合を想定しており、今回の資料は、より運動場の面積を広く確保するため、校舎の増築場所を変更し、中心に運動場を持ってき

た場合の案となります。

**質問** 今回いろいろ意見が出ているが、それらを検討したうえで改めて説明会を実施してほしいが、改めて説明会を行ってもらえるということではどうか。今回説明会を行ったので増築案とするといったことはしないでほしい。

**回答** 検討結果については議事録に載せ、お知らせします。なお、説明会の時期については、いつになるか現時点ではお答えできません。

**質問** 10月に教育委員会から話があり、11月、12月と話を重ねてきた。不安を訴えてきたが、もしかしたら不安に思っているのは保護者会事務局だけなのかと思ったが、今回の説明会で保護者の方皆さんが同じ考えだとわかった。具体的対応案は、保護者会から出した案であり、つくば市、木更津市のHPなどを参考にした。今回の件について板倉市長、大木教育長はどのように考えているのか。どのように市政に反映していくのか。その答えが第2回の説明会に反映していくと思われる。

**回答** 教育長、市長には相談させていただいています。

市長からは市街化調整区域で対応するよう、指示を受けています。用地確保できれば新しい学校を建設したいと考えていますが、面積的には2万㎡から2万5千㎡ほど必要になってくるため、土地の確保は難しいところです。それだけの用地が確保できなければ、分教室や運動場だけでも他に作ることができないかなども検討をしているところです。

**意見** 本気で取り組んでほしい。今後原小学校地区はさらに人口が増える。他の地区でもいいから、土地を確保してほしい。喫緊の課題である。2015年からの学校適正配置審議会資料を確認したが、当時の資料において、原小学校は令和2年度800人を頭打ちに減少傾向となっている。その後の資料を見たが、毎回、ピークの年度が後ろ倒しになっているだけ、2015年にしっかりとした人が推計して、考えていれば、すでに新しい学校ができていたのではと思う。

【そうふけふれあいの里（旧）草深小学校）への校舎のみの建築について（追加説明）】

そうふけふれあいの里（旧）草深小学校）の校庭に、原小学校の校庭に建設を予定している20教室分の校舎だけを建築すれば、令和7年4月に間に合うのではないかとこの質問について

**回答** 説明会での回答のとおり、校舎だけを建築する期間に変わりはありません。また、回答の中でインフラ関係の再整備が必要ではあるが、年単位での期間は不要と説明しています。これらのインフラ整備は、そうふけふれあいの里（旧）草深小学校）が市街化調整区域に立地しており、都市計画法に基づく許可基準により整備が必要となるものです。これらの手続きや敷地外の整備に加え、敷地内でも大きな合併浄化槽や雨水流出抑制施設（調整池や雨水貯留施設）の整備が必要となります。これらの設備を追加整備する必要があり、また、そうふけふれあいの里（旧）草深小学校）の場合は、教室の建設に加え、職員室、保健室、特別教室などが必要と考えており、これらの教室等を含めて建設しますと、令和7年4月には間に合わないと考えています。

なお、原小学校は市街化区域に立地しているため、都市計画法に基づく手続きは不要となります。また、インフラ設備が整備されているため、そうふけふれあいの里（旧）草深小学校）に比べますと、小さな雨水流出抑制施設となります。

◎令和5年1月21日(土)

**質問** 息子に運動場が狭くなることを伝えたところ、絶対に嫌だという回答があった。案1の原小学校増築案は覆ることが無いのか。

**回答** 令和7年4月には教室が不足してしまうことから、教室がないという状況は避けなければなりません。このようなことから、増築する必要があります。

**質問** 案1原小学校増築案は覆ることが無いのか。

**回答** はい。ただし、学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討いたします。

**意見** 検討は誰でもできる。保護者が納得する形で進めていただければと思っている。子供たちが住みよい環境を作っていただくのが教育委員会のお仕事であって、皆様に期待したい。子供たち、またその子供たちの声を代弁する親の気持ちをくみとって、今後の対策につなげていただければと思う。

**質問** 学校の分離新設を含めた大規模校対策について引き続き検討していると聞いたが、具体的にはどのように検討しているのか。先ほども意見があったとおり、検討していますと言えずっと検討していくことになるので、いつ頃までにどのような検討をするのかお答えいただければと思う。

**回答** この件につきましては、市長・教育長とよく相談をさせていただいております。原小学校区内の市街化調整区域において用地を見つけるよう、指示を受けております。新しい学校を作るとなると約2万から2万5千㎡の土地が必要となってきますが、今現在見つからないという現状でございます。仮にそこまでの土地が見つからないようであれば、その代替案として、原小学校の近くに運動場が用意できる土地はないのか、検討をしているところでございます。令和7年4月に教室が不足してしまうことから、児童の学習環境を確保しなければならないということが大事になりますので、まずは学習ができるように教室を整備させていただいて、その後に分離新設を含めた検討ができればと考えております。

**質問** 増築に関しては仕方ないと思うが、分離新設も同時に進めることができれば、増築校舎も少し小さくなり、運動場面積の減少がおさえられるのではと思うので、増築してから検討をするのではなく、並行して検討していただけないか。

**回答** 増築が終わってから検討するのではなくて、すでに検討に入っております。

**質問** 土地が見つからないという説明があったが、新たに土地が発生するといったことはないのか、今現在見つからないのであれば、今後見つからないということではないか。

**回答** 分離新設をする土地というのは難しいですが、ある程度の面積の土地については現在、調査を進めているところです。しかしながら土地所有者の意向もございますので、理解を得られなければ購入したり、また、借り受けることもできません。

**質問** 可能性があると考えてよろしいか。

**回答** ゼロではないと考えていただければと思います。

**質問** 今回の増築しなければならない主たる原因として、推計が大幅に乖離しているということだが、東の原地区につきましては大規模な開発はひと段落したと思っている。対象区域において、大規模開発計画はあるのかということを確認したい。あるとしたら、許可は出さないということを考えているのかを確認したい。

**回答** 教育委員会で行っていることとしましては、事前に大型マンション等の相談があった場合、児童数等推計を提示し、児童数のピークを説明したうえで、区域内の学校に通学可能か否かの情報をお伝えしております。あわせて対象となる学校に入れないため、可能な限り後ろ倒しで建設をしていただくよう、お願いをしております。その際、仮にこの場所にマンションができた場合どうなるかといった相談がありますが、その場合、学校に入ることができませんので、そのマンションのお子さんは他地区の学校に通学していただきますといったお話をさせていただいております。教育委員会では、そのような対応をさせていただいております。

**質問** 文科省の小学校設置基準に基づくと、児童 721 人以上の場合の運動場面積は 7,200 m<sup>2</sup>と設けられている。最小限の基準を国が設けているが、今後の推計を見ると児童数が 1,800 人に対し運動場面積が 4,900 m<sup>2</sup>、誰の目から見ても少ない。保護者の感覚だけではなく、子供たちに聞いても、休み時間、どこで遊ぶのかと聞いても場所がないと言っており、教育委員会で案を作られているが、子供の意見は聞いていない。長い時間過ごすのは子供である。時間がなかったというも検証が甘かったので、反省いただきたい。案 1 の原小学校増築案で動いているものの、同時に対策を考えているとあったが、これについては真剣に考えていただきたい。現時点の 1,200 人レベルでも狭いのに、1,800 人となったら、あふれかえる。異常事態であることを真摯に受け止めてほしい。

**回答** ご質問にありますとおり、増築に伴い、文科省で定められている運動場面積より、大幅な減となってしまうところです。教育委員会では、運動場面積の減少を一番の懸念材料としております。その対応案として、まず、授業という観点からは第 2 運動場を検討しております。昼休みの対応としまして、公園管理担当部門と協議を行い、草深公園の使用を協議しており、使えるようになっております。ただし、昨日の説明会でも質問がありましたが、安全管理上大丈夫かという質問がございました。昨今、不審者等の情報が多いので、安全対策についてどのようにするのかといったご意見でしたが、資料上では道路横断時の警備員については触れておりますが、あわせて、公園内で遊ぶ際に警備員の配置も検討しているところです。ただし、予算に限りがございます関係で、どれだけの人数が配置できるか今具体的にお答えすることができませんが、子供たちの安全について、考えているところでございます。なお、実際の現場につきまして管理するのが学校となりますので、学校と協議の上、安全等最優先で実施していきたいと思っております。

また、推計の甘さというご指摘がございました。その点につきましては特に、市街化調整区域の開発が進んでいる原小学校区については住宅の開発の予測が難しく、何度も現地確認をしておりますが、造成しているところ、建築が進んでいるところなど、様々な開発が進んでおります。その中で推計をすることは非常に難しい状況となっております。正確な推計ができなかったことは、反省しております。

**質問** 市街化調整区域は行政のコントロールが難しいことはわかった。今の推計の中には、大規模開

発の案件は入っていないということでよろしいか。

回答 入っておりません。

質問 市街化調整区域において乖離があることについて、毎年推計を行うことで注視していくと説明があったのでお願いしたい。また別件であるが、中庭の駐車場について、少しでも子供のために使えないか。

回答 中庭駐車場につきましては、ゴムチップ舗装を行い、子供の遊び場・憩いの場として整備をいたします。なお、不足する職員駐車場については別途、民間駐車場の借上げを予定しております。

質問 西の原中学校のピーク時、1,500人以上となる。資料には私立の中学校に通うので注視していきますとあったが、甘いと思う。西の原中学校について分離新設について用地の確保は目途がついているのか。

回答 西の原中学校につきましては、令和5年度の推計値では829人、学級編制状況調査では696人となっております。要因としてはご質問にありましてとおり、私立学校等や学区外への就学と思われる。西の原中学校については運動場面積が確保されますので、増築対応を考えております。

質問 運動場は確保されるが、生徒数は1,500人となる。適正な数と思われるか。

回答 1,500人という生徒数は、私立学校等や学区外へ就学される生徒も含まれた生徒数となっておりますことから、今後、推移を注視してまいりたいと考えております。

意見 生徒数も多くなってくると思われるので、対応をお願いしたい。

質問 たくさんの児童があふれている状況を見て、多くの保護者が集まっていると思われる。教育委員会でも問題視しているということで話があった。時間が無いところで原小学校に増築しなければならないということは、様々な案を提示し課題を説明していただき、仕方がないとは思いますが、事実、児童が多すぎるという問題は解決したわけではない。全国規模で、今回と同じような学校がどういった問題があるか把握されているか。

回答 参考にした事例として、福岡県福津市、京都府木津川市、茨城県つくば市、千葉県流山市などを参考にさせていただきました。特に具体的事例といたしまして、木津川市を参考にさせていただきました。

質問 学校区内への新設について土地を調査していると話があったが、増築して1,800人まで受けられるようになったから大丈夫だろうではなく、今から新設に向けて検討していただきたい。しっかりと推計しても、乖離が生じていることを考えると、今後も児童数の乖離が生じる可能性がある。その時どうしようということではなく、新設に向けて大きく舵を切っていただきたい。

回答 教育委員会としても運動場が狭くなることは懸念しております。分離新設を含めて大規模校対策を同時進行で進めているところでございますので、ご理解いただければと思います。

**質問** 分離新設について検討をしていると説明があったが、いつまでに検討をするのか。ゴールはいつにするのか。それまでに何を用意するのかといった設定をしないと、間に合わないのではないかなと思うが、課題とスケジュールについてお示しいただきたい。

**回答** 市長より、市街化調整区域内で用地を確保するよう指示が出ております。用地の確保ができないとスケジュールについてもお答えできません。ご理解ください。

**質問** 実現できるか不透明になるので、説明としては不十分と考える。スケジュールを作成し、改めて説明会を開いていただきたい。

**回答** 通常の工事スケジュールですと、用地が確保されてから、基本設計・実施設計で2年、敷地の造成及び工事に3年程度かかる見込みです。説明会につきましては検討し、お知らせしていきたいと思えます。

**質問** 用地の確保をいつまでにしないといけないかを明確にしないと、ずっと検討のままになってしまうので、用地の確保をいつまでにするかを保護者に伝えていただきたい。増築案は再考の余地はないということだが、建て替え案は再考の余地はあるか。建て替え工事中、運動場は狭くなるが、完了後は元に戻ると思われる。

**回答** 校舎全体の建て替えとなりますと、3年から4年間は運動場が使えないとなることから、現時点では考えておりません。

**質問** 児童の推移について、前回の業者と今回の業者は同じか。

**回答** 推計については別の業者になります。理由につきましては、一定金額以上の業務については入札を実施しなければならず、その結果となっております。ただし、推計方法は同一であり、また前提条件は教育委員会で設定しております。

**質問** 推計の見込の甘さだが、今後ぶれないのか。今後同じように増えました、また増築ですといったようなことが無いようにしていただきたい。

**回答** 児童生徒数については毎年検証をさせていただいておりますが、市街化調整区域の開発が進んでいる草深原地区につきましては、住宅開発の見込が特に難しく、実績と推計が乖離してしまうことが多く、毎年度、業者による推計を行いつつ、教育委員会においても人口推移を注視し、その推計に反映し、業者からの結果報告だけではなく、分析を行っていかうと考えております。

**質問** 学童について、検討されているか。今でも不足しているが、児童数が増えて、不足数がさらに多くなる。対応について教えていただきたい。

**回答** 学童クラブについては保育課と協議を進めております。図書室を学童として利用するよう検討をしております。すでに小林小学校において運用実績がございますので、実施してまいりたいと思えます。

**質問** 増築は避けられないということなのであれば、子供たちがワクワクするような、狭かったけど

楽しかったといった校舎を建てられないのか、ご検討されたい。

回答 より使いやすいような、楽しめるような整備をしてみたいと考えております。例えば、中庭の広場などを遊び場として整備したいと考えております。

質問 昼休みの時間、草深公園の利用とあったが、他の利用者と一緒に利用することになるのか。他とのトラブルにならないよう何か考えがあるのか。警備について話があったが、警備員を派遣するのか、シルバー人材センターなのか。

回答 担当課と協議の上、占用はできないため、他の方と一緒に利用していただくこととなります。他の方とのトラブルも考えられますので、運用するにあたっては学校と相談の上、実施していきたいと考えております。警備につきましては、子供の活動量を考え、シルバー人材センターの活用は考えておりません。

意見 ニュースなどでも、警備体制をしっかりとやってもトラブルが起こったり、学校内でも不審者が侵入したなどの事例がある。特に学校外での活動はリスクが高いと思っているので、何も起こらないように十分対策をとっていただきたい。

質問 教育委員会は案1で考えているが、まだ決定ではないと思われる。決定はいつになるのか。また、昨日で、保護者の意見を受けて再度の説明会があるということだったが、実施するのか。

回答 令和7年4月には教室が不足してしまうことから、原小学校敷地内への増築にご理解いただきたいと考えています。

質問ではありませんが、昨日、旧草深小学校の運動場に原小学校と同じ規模の増築であれば、工期も同じなのではないかと質問があり、同じ規模の建物を建てるだけであれば、工期は変わらないと回答しました。しかしながら、旧草深小学校で学校として運営するには、原小学校で建設する教室とは別に、職員室、保健室、図書室、音楽室等の特別教室の整備も必要となることから、さらに、もう一棟校舎を建設することとなります。また、残された校庭部分については、かなり小さくなり、現状も体育館がない状況です。これらを考慮すると、令和7年の4月までに供用開始することは難しいと考えております。

次に再度、説明会をといったご意見についてですが、すぐにでも増築等に関する事務を進めなくてはいけないという状況でございますので、各案の内容について、改めて説明会を開くことが難しいと考えております。

質問 補足いただいた分については、改めて議事録に示していただければと思う。案1が決定するのはいつかということをお教えいただきたい。

回答 この説明会をもって、決定し、進めさせていただきたいと考えています。

質問 増築しなければならないというのはわかるのですが、8月の適正配置審議会において審議されてすでに半年たっている。令和5年4月に2クラス不足すると、あと数か月で不足すると出ているが、本当に不足するのか。令和7年ではなく、令和8年に不足するという事になれば1年間の余裕ができるのではないか。

回答 今回の推計値に基づいて、対応するものでございます。

質問 運動する場、第2運動場、民間プールの活用があるが、バスの移動がある。体育の時間が減少することはないのか。

回答 現在、船穂小学校、本埜小学校、本埜中学校はジョイフルで水泳の授業を行っています。授業実施にあたっては2コマ使い、うち1コマを準備及び移動に使っています。

質問 移動にあたり、教職員が対応すると思われるが、負担が増えるのでは。

回答 1 クラスで行くとなると、担任が主となりますが、補助として学習指導員等をつけることも可能かと考えられます。合同学習となると、2人の担任がついていきます。専科教員や増置教員などもおりますので、状況によって増置教員もついていって、指導の補助についたり、安全の見守り等できると考えられます。教職員の負担軽減のために、教育委員会としてもサポートをしてまいりたいと考えております。

質問 不足となる教室数に応じて教職員の数も足りなくなるとされる。人材の確保はどうなっているか。現在、全国的に教職員の不足等のニュースもあるが、大丈夫か。

回答 教職員については県の配置となります。不足のないよう努めてまいります。

質問 教育委員会が案1原小学校増築案で提案し、運動場が狭くなるため、様々な案を説明会で説明していただいたと理解した。このような説明会を開いていただいたことに感謝するが、さまざまな案を検討する中で、案を絞り込む段階で保護者から意見収集する、説明会を開催することはできなかったのか。決定段階での説明会だから納得できないといった意見が出ていると思うが、今後、全体的に影響の出るような事象が発生した場合には、事前の情報提供を検討していただきたい。

回答 情報提供のタイミングといったご質問かと思われます。推計を上回る児童数・未就学児数の急激な増加に対応し、整備計画を迅速に進める必要がありました。方針を決定していない段階で状況だけお伝えすることは、混乱を招くことになると考えました。保護者の皆様には、ご理解いただくために丁寧に説明させていただく必要があり、いつ、どのような形でお知らせするのかを協議し、今回の説明会での説明に至りました。

意見 次回から、保護者からの提案ができるような形も検討していただければと思います。

質問 高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用についてスクールバスの運行がされるということだが、バスターミナルの整備等は行われるのか。

回答 現在の駐車場で対応可能と考えております。なお、利用者が多くなり、バスの台数が増えた場合などは、再度検討をしたいと考えております。

質問 高花小学校と連携した通学区域の弾力的運用について、バス利用者の事前調査は行うのか。

回答 利用に際しては申請をしていただきますので、その際にバス利用の調査を併せて行いたいと考

えております。

**質問** 防災に関して、目の前の運動場に避難するほか、草深公園を第2避難所として活用とあった。リスクが多いのでは。

**回答** 震災が起きた場合、まずは運動場に避難していただくこととなります。避難した際に余震も考慮しなくてはならないことから、建物から5m離れた場合を検討すると運動場の面積は、4,000㎡程度となります。児童、先生及び来客者など考慮し2,000人が避難できるスペースとなりますと、一人あたり2㎡程度確保できるということになりますので、一時的には運動場に避難していただき、安全が確保され次第、先生の誘導で近隣の公園に移動していただくという流れになります。

**意見** 防災面に係りますので、今の段階からシミュレーションし、よく検討していただきたい。

**質問** 通っていた学校が、屋上にプールがある学校だったが、そのような計画はなかったのか。可能なら運動場が狭くならなかったのでは。

**回答** 今回増築する校舎は、令和7年4月に教室が不足するため、建築工期を最優先に考慮する必要がございます。このため、工場で生産された部材等を現地へ運び組み立てる、システム建築を採用する予定でございます。なお、このシステム建築は、構造上の制約等があるため、重さのあるプールの屋上に作ることは、難しいと考えております。

**意見** 草深公園を昼休みに使う案、松山下公園を運動会に使う案、草深小を第2運動場に使う案は保護者会から提案した案であり、資料の9ページの部分について、初めの意見交換会では全く提示がなかった。10月に教育委員会から話があり、11月、12月と意見交換会を重ね、3回目の意見交換会でやっと9ページの案が出てきた。これを出した理由としては、保護者会として大変不安であったため、つくば市、流山市、木更津市、八千代市の大規模小学校のHPなどを参考に色々と調べた。案を出したが、これがベストな案だとは思っていない。教育委員会の方をお願いであるが、増築については避けられないとしても、増築に係る健康問題だとか、安全面の問題、子供たちの生活環境が脅かされるという問題は変わらない。今回の増築は、確かに仕方がないのかもしれないが、その後必ず分離新設しますという約束をした上での増築でないと、今回の件について呑み込めないと思う。時間のことを問題にして、第2回の説明会をいつできるかわからないのはあまりにも無責任かと思う。1回の説明会で保護者全員が納得したと思えないのではないか。また、資料の15ページ、分離新設について、印西牧の原駅南口前に土地があると聞いたがとの質問に対し、印西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例に基づき、学校に建築ができない地区となっておりますと回答があった。この条例を変えてもらえないか。この条例を変えたら、この土地に学校を分離新設できるのではないか。そのくらいの喫緊の課題だと認識していただいて、分離新設のことを本気で考えていただけたらと思う。

それともう一つ、学校適正配置審議会の資料を2015年までさかのぼって確認したが、当時の資料において、原小学校は2019年が803人、2020年が774人で減少に転じると出ているが、実際は1,000人を超えている。その後の資料を見たが、ピークの年度が次年度にす

れ込むだけで、何も対応されてこなかったのではないか。2015年の段階で長期的な見通しをもって、学校新設を本気で考えてくれる人がいたら、7年後の今頃には新設学校が動き出していたのではないかなと思っている。ぜひ真剣に、子供たちの生活環境を考えていただきたい。

【問い合わせ先】

印西市教育委員会 教育部学務課 学校適正配置推進係

電話：0476-33-4704（学務課直通）

F A X：0476-42-0033

E-mail：gakumuka@city.inzai.chiba.jp

